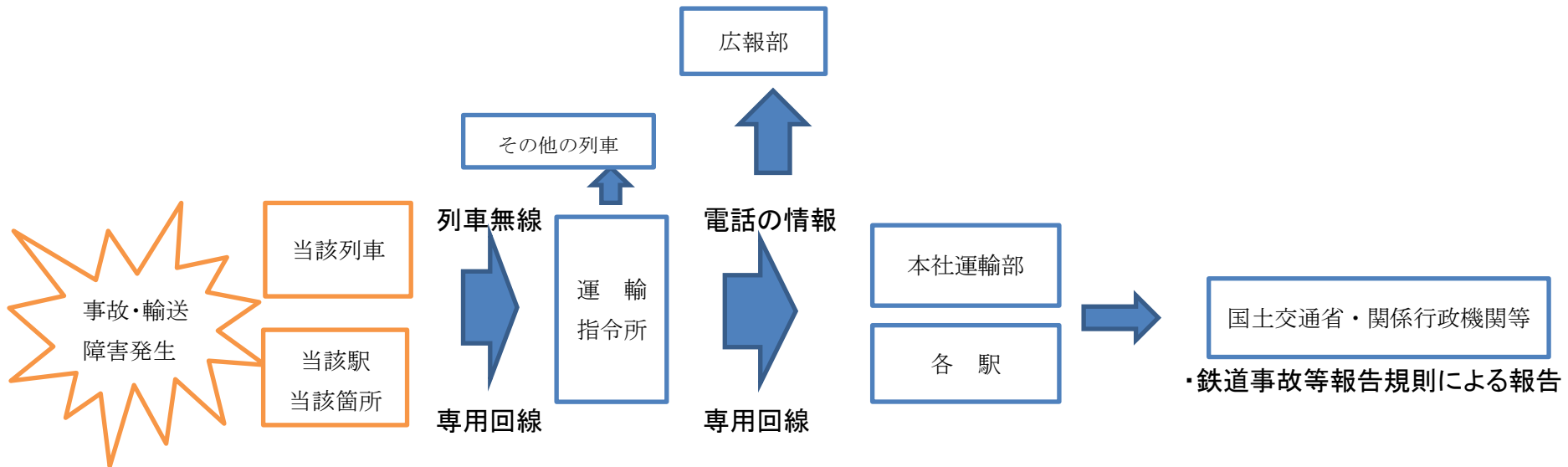


災害時等における情報伝達

参考資料 2 - 4

【鉄道事業者の一例】

- ・ ホームページ、twitter、異常時運行情報配信(メール)
- ・ FAXによるマスコミ各社(テレビ・ラジオ、新聞、通信社)へニュースリリースの配信
- ・ お客さまセンターへの電話・メールによる問合せ対応
- ・ 場合により自治体へ情報提供(FAX、電子メール、電話、防災無線等)



- ・ 旅客案内ディスプレイ、駅・車内放送、ホーム行先案内板、車内案内表示器、
- ・ 改札口急告板

災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する鉄道事業者の主な意見

- ・全国一元の基盤づくりが前提(自治体・メディアの全参加)
- ・現状において、鉄道事業者は利用者への情報発信を行っており、また、別途記者クラブ等へ情報発信も行っていることから、これらに加えて、新たな公共情報コモンズへの情報提供は二重系となり、事業者の負担が増加する。
- ・「かんさい生活情報ネットワーク」や「九州のりものinfo. com」など地域の取り組みとの整理が必要
- ・各社ともHP等で運行情報を配信しており、交通事業者からの情報発信ではなく、公共情報コモンズ側で各社HP等の情報を収集できないか
- ・セキュリティの観点から、外部のシステムと繋げることにはインフラ事業者として慎重な検討が必要